

## 第 1 区政を取り巻く状況

### 1 新型コロナウイルス感染症に対する現状認識

新型コロナウイルス感染症（以下「コロナ」という。）は、未だ収束の見通しが立たず、長期化の様相を呈している。

昨年末から欧米を中心に開始されたワクチン接種の効果により、感染者及び重症化患者の数が減少し、社会経済活動が急速に回復しつつあったが、従来型から変異したデルタ株の影響により再び感染者数が拡大傾向に転じており、世界各国は新たな対策を迫られつつある。

日本国内においては、本年 2 月にワクチンの特例承認がなされてから、医療従事者、高齢者と順次ワクチン接種が開始されている。他国と同様、ワクチン接種完了者の感染率及び重症化率は着実に低下しているものの、デルタ株の影響でワクチン接種を受けていない 20 代から 30 代を中心に感染者数が急激に増加しており、早期のワクチン接種が急務となっている。目黒区は、集団接種会場を中心とした接種体制により、高齢者をはじめ比較的順調にワクチンの接種がなされている。しかし、一部地域においては、ワクチン供給不足に起因する接種の遅れにより、感染予防効果が限定的となっている。

緊急事態宣言の発出による自粛要請も感染抑止の決め手にはならず、医療体制の逼迫など区民生活における不安感が増している。

### 2 景気の動向

本年 8 月の内閣府の月例経済報告による経済基調判断では、景気は、コロナの影響により、依然として厳しい状況にあるなか、持ち直しの動きが続いているものの、一部で弱さが増しているとされている。

先行きについては、感染拡大の防止策を促進するなかで、持ち直しの動きが続くことが期待されるとしているが、感染拡大による下振れリスクの高まりに十分注意する必要があること、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要があるとされた。

本区の中小企業の景況に係る調査における令和 3 年度第 1 四半期までの区内業種別業況判断では、前期と比較して全業種において改善しているものの、コロナ以前の水準への回復はいまだ見通せない。

### 3 国・東京都の動き

政府が本年 6 月 18 日に閣議決定した経済財政運営と改革の基本方針 2021（骨太方針 2021）では、成長と雇用、所得拡大の好循環を目指したマクロ政策運営を機動的に行い、国民生活を支えつつ、医療提供体制の強化やワクチン接種の促進など、感染防止対策に全力を尽くすとしている。コロナを契機とした内外における変化を捉え、構造改革を戦略的に進め、ポストコロナの持続的な成長基盤を作るとして、グリーン化、デジタル化、地方の所得向上、子ども、子育て支援を実現する投資を重点的に促進し、経済社会構造の転換を実現する。併せて、新たな時代に向けた人材育成、働く人がやりがいと生産性を高められる働き方改革などを通じて、我が国の付加価値生産性を高めるとと

もに、誰一人として取り残されない包摂的な社会を構築するとしている。

東京都では、2040 年代に目指す東京の姿と 2030 年に向けて取り組むべき戦略を提示した「未来の東京」戦略ビジョンをバージョンアップし、これまでの 20 の戦略に新たな戦略として「感染症に打ち勝つ戦略」を加えて、「未来の東京」戦略を令和 3 年 3 月に策定した。

#### 4 令和 4 年度の財政収支見通し

区の令和 2 年度普通会計決算では、歳入は特別区税が令和元年までの景気動向の影響が反映され増となった一方で、特別区交付金が、財源である法人住民税分について、令和元年 10 月からの一部国税化が拡大された影響などにより減となったため、一般財源総額は前年度比 16 億円余、2.2%減の 711 億円余となった。歳出は、保育所運営費の増などにより扶助費が増加するとともに、コロナ対策を「めぐろ・3S（スリーエス）・アクション」と称し、感染拡大にしっかりと「備える（SONAERU）」、区民の暮らしをしっかりと「支える（SASAERU）」、新たな日常を着実に「進める（SUSUMERU）」の 3 つの S に取り組むための経費を計上したことなどにより、全体で前年度比 349 億円余、34.0%増の 1,377 億円余となった。

現状、感染拡大防止策を講じることで、景気の持ち直し効果の継続が期待される一方、デルタ株のまん延に伴う新規感染者数の増加等により、景気持ち直しのスピードが落ち込む可能性が懸念される。

そうした状況から、歳入面では、コロナの収束を見通すことが困難であること、また、国の不合理な税制改正（法人住民税の一部国税化、地方消費税の清算基準の見直し、ふるさと納税）によるマイナス影響が継続されることから、大きな増を見込むことは難しい。

歳出面では、子育て支援施策の拡充等に伴う経常的経費の増加が続いており、かつ、コロナ対策についても引き続き適切な予算対応を図っていく必要がある。また、新実施計画などへの取組を進めていくため、財政調整基金の取崩しや特別区債の発行による対応が見込まれるなど、厳しい財政状況が想定される。

#### 5 人口動向

令和 3 年 4 月の本区の人口は、281,093 人で、前年比 1,535 人の減少となった。

最新（令和 3 年 3 月）の人口推計では、2040 年まで緩やかながらも人口が増加するとされている。年少人口（0～14 歳）は 2025 年を境に、生産年齢人口は 2030 年を境にそれぞれ減少傾向に入っていくものの、いずれも減少は緩やかであり、中長期的視点でのデータに基づく施策の見極めが重要となっている。

なお、都全体ではコロナの影響により転出超過傾向が続いており、本区においても今後の動向には注視していく必要がある。

### 第 2 行財政運営の基本姿勢

コロナは、社会のあらゆる場面で大きな影響を及ぼしているが、一方で、デジタル化

への変革、Society5.0の実現など、社会の仕組みが大きく変わる端緒となっている。こうしたことを踏まえ、人と人とのつながりがより重視され、多様性が尊重され誰一人取り残さない社会を目指して、基本構想を着実に実現していく必要がある。

区は、『さくら咲き 心地よいまち ずっと めぐる』の実現に向けて、新たな基本計画、実施計画の下で、持続可能な行財政運営を推進していくため、以下の基本姿勢に沿って、区民及び区議会の理解を得ながら効果的かつ区民満足度の高い施策を推進していく。

## 1 生命・暮らしを守り、人権・多様性を尊重する施策の推進

コロナの早期収束に向けて、引き続き感染症対策に万全を期すとともに、区民の暮らしを支え、地域の産業を守る施策を効果的に推進する。

平和と人権尊重を基本として、年齢、国籍、性のあり方、障害の有無などにかかわらず、すべての区民が自分らしく生き生きと暮らせる社会の実現に向けて、全庁的な視点（オールめぐる）で取り組む。

自然災害をはじめとする様々な危機事象に対して、迅速かつ適切に対処できるよう、危機管理体制の強化を図る。

## 2 区民と区が共に行動する、公民連携によるまちづくり

地域のコミュニティ、子育て、高齢、障害など複雑多様化する地域課題に適切に対処していくためには、すでに行政だけで課題を解決することが難しくなっている。

これまでの民間活力の活用や地域との協働など、個別の連携協力だけではなく、区民・団体・企業・教育機関・行政など、多様な主体が互いの役割と責任を認め合い、総合的な連携、協力関係を構築しながら行動することが重要となる。

様々な地域課題の解決に向けて、区の役割と責任を明確にしつつ、時代に即した公民連携手法によるまちづくりを進めていく。

DX（デジタル・トランスフォーメーション）や次代を担う「人財」の育成など、行政内部だけで解決できない課題に対しては、外部人材の登用や人材交流などを積極的に行うとともに、区内ベンチャー企業等との連携を通じて、組織力の向上、活性化を目指す。

## 3 行財政運営の仕組みの再構築、歳入・歳出の適正化

コロナ禍の中で先行き不透明な景気動向のもと、「地方創生の推進」「税源の偏在是正」という名目で区の貴重な財源が減少するなど、依然として厳しい財政状況が続いている。

今後、学校施設の更新をはじめ、長期にわたって多額の財政負担を必要とする事態が想定されることから、効果的かつ効率的な財政運営に努めなければならない。

エビデンス（証拠）に基づく政策判断、ビルドアンドスクラップを徹底し、行政コストの最適化を図るとともに、安定した財政基盤の確立に向けて歳入の確保を図る。

### 第3 区政の重要課題と施策の方向性

未だ収束の見通しがたないコロナ禍においては、引き続き感染症対策に優先して取

り組むとともに、新基本計画、実施計画による新たなまちづくりのスタートに向けて、行財政運営の基本姿勢に沿って、ポストコロナを見据えた未来志向による政策実現を図る。

## 1 コロナへの対応

希望者へのワクチン接種を完了させるなど、感染拡大の抑止に努め、経済動向の見通しを立てながら、地域経済の回復に向けた対応を図っていく。また、コロナの教訓を踏まえ、国、都の検証結果も踏まえながら、保健所業務の見直し、組織執行体制のあり方を検討していく。

## 2 安全で安心して暮らせるまちづくり

激甚化する風水害等への対応、今後高い確率で発生が予測されている首都直下地震、新たな感染症など、あらゆる危機事象に対し適切に対処するための備えとして、区民、団体、医療機関や各行政機関との連携を通じて防災、減災対策に取り組むとともに、複合的な危機事象についても、危機管理部が中心となって各部局との連携による仕組みづくりを進める。

犯罪のない、安全・安心な地域づくりに向けて、目黒・碑文谷両警察署、地域との連携による取組を推進するほか、SNS を利用した消費者被害の減少に向けて、各種啓発活動を推進する。

その他、快適で誰もが安全で住みやすいまちづくりを目指して、歩行空間や施設、心のバリアフリー化に取り組むほか、ユニバーサルデザインの理念に基づく施設整備を進めていく。また、引き続き安全で安心な自転車利用の啓発に取り組んでいく。

## 3 子育て子育て支援と教育の振興・環境整備

「目黒区子ども条例」に掲げる、子どもの自主性が尊重され自らの意思で生き生きと成長していける環境づくり、地域で安心して子どもを産み育てられるまちづくりに取り組んでいく。

「区立児童相談所設置に向けた基本的な考え方」に沿って、子育て世代包括支援センターと子ども家庭支援センターの連携・協力体制の強化を図るとともに、関係機関・地域との連携した取組を通じて、子どもと子育て家庭を支援し、虐待の未然防止につなげていく。また、東京都児童相談所との連携を強化し、サテライトオフィスの早期設置に向けた取組を推進する。

放課後の子どもの居場所づくりにおいては、引き続き教育委員会と連携を図り、放課後子ども総合プランを推進していく。

その他、保育所の待機児童ゼロを維持継続するとともに、多様な保育ニーズに適切に対応しながら保育サービスの質の向上を図る。また、ひとり親家庭や貧困状況にある子どもへの支援、ヤングケアラーの認知度向上の取組など、課題を抱える家庭への支援に取り組む。

教育においては、目黒区における学校教育の更なる発展・充実に向けて令和3年度に改定する「めぐろ学校教育プラン」に沿って、グローバル社会で生き抜く力の涵養に向けた教育を実践していく。

区立中学校の適正規模、適正配置による教育環境の質の向上を目指して、南部・西部地区の区立中学校（第七・第八・第九・第十一中学校）の統合を確実に進める。また、持続可能な教育環境の確保と区有施設見直しの観点から、「目黒区学校施設更新計画」に沿って、老朽化した区立学校の改築を順次進める。

#### 4 福祉の充実と健康づくりの推進

コロナ禍の中で、人と人とのふれあいや活動が制約された結果、高齢者、障害者、生活困窮者などをはじめ、あらゆる人々が健康や社会生活に対する不安を抱え、虐待、うつや自殺の増加など、様々な課題が社会問題化している。

浮き彫りになった課題を着実に解消していくため、目黒区保健医療福祉計画に沿って、施策を推進する。

地域共生社会の実現に向けて、包括的な支援体制の充実を図るとともに、目黒の地域にふさわしい、誰一人取り残さない支援の仕組みづくりに取り組んでいく。

また、高齢者や障害者などの住宅確保要配慮者に対して、居住支援協議会を設置し、支援を適切に推進していく。

健康で安心して暮らせる社会の推進に向けて、目黒区医師会、区内医療機関などと緊密に連携をとりながら、区民が自ら積極的に健康づくりに取り組めるよう、体系的な健康づくりのための施策を推進していく。

その他、地域の健康課題を分析し、高齢者の健康づくりと介護予防を有機的、一体的に行い、フレイル対策や健康寿命の延伸につなげていくための事業実施に向けて、関係所管間での連携を進める。また、コロナ禍における心身の健康の保持増進のため、ポストコロナも見据えた芸術文化及びスポーツにおける各種施策に取り組んでいく。

#### 5 カーボンニュートラルと持続可能な街づくりへの挑戦

改正された「地球温暖化対策推進法」に明記された 2050 年までのカーボンニュートラルの実現、2050 年の CO2 排出実質ゼロに向けた「ゼロエミッション東京戦略」を踏まえ、温室効果ガスなどの環境課題に的確に対応していくため、目黒区環境基本計画及び地球温暖化対策地域推進計画の改定を行う。

目黒区にふさわしい、快適で暮らしやすい持続可能な街を目指すとともに、明るいめぐるの未来都市の実現に向けて、「都市計画マスタープラン」を改定する。

その他、公民連携を通じて市街地再開発に向けた取組を進めるほか、防災性の向上、みどり豊かなゆとりある居住環境づくりなど、効果的、効率的に各種施策を推進していく。

#### 6 多様性を認め合い持続可能な社会に向けた取組の推進

SDGs（持続可能な開発目標）への取組状況が企業価値の評価につながる時代となっている。

現在策定中の基本計画では、17 の分野ごとに各施策を結び付けて、SDGs の視点で区が今後の 10 年間に取り組むべき方向性を明確にするとともに、「誰一人取り残さない」理念のもと、地球規模で取り組むべき目標に向かって良好で快適に暮らせる心地よい社会の実現を目指していく。

コロナ禍で開催された東京 2020 大会は、基本コンセプトの 1 つに「多様性と調和」を掲げ、世界中の人々に多様性と調和の重要性を改めて認識させるとともに、改めてオリンピズムの大切さを強く印象付けた。

人権を尊重し、暴力や差別のない平和な社会の実現に向けて、多文化共生社会の実現、友好都市等との交流に向けた取組を推進するとともに、人権・多様性を尊重する地域社会を目指して各種施策に取り組んでいく。

#### 第4 新たな時代に即した区政運営の推進

令和 4 年度は、ポストコロナを踏まえ、基本計画、実施計画に基づく新たな時代に即した区政運営を力強くスタートする。

これからの 10 年間は、施設の更新や市街地再開発など、時間をかけて丁寧検討されてきたビッグプロジェクトが具体化に向けて動き出していく期間であり、目黒区政の大きな転換期を迎えることとなる。

また、Society 5.0 の実現や DX（デジタル・トランスフォーメーション）の取組、地域共生社会の実現を踏まえたコミュニティ形成、超高齢社会への対応など、非常に難しい区政運営のかじ取りが求められる。

そうした状況を踏まえ、行財政運営のあらゆる分野において、仕組みの再構築を図りながらこの難関を突破していく。

##### 1 行財政運営手法の抜本的な見直し

今後、長期にわたり財政負担が生じる学校施設整備等を中心とした事業経費の平準化を図るため、予算編成における財政運営上のルールを見直す。また、これまで以上に迅速かつ的確な政策執行を実現し区政運営の見える化を図るため、トップマネジメント機能の見直しを進めるとともに、エビデンスに基づく政策立案(EBPM)の導入を進める。併せて、財務情報システムの更改を見据えて、ビルドアンドスクラップの徹底を図るため、新たな予算編成等の仕組みづくりに着手する。

##### 2 DX の推進による区政運営の変革

デジタル化できる業務については、積極的にデジタル化を推進し、区政全般にわたる生産性の向上、業務コストの改善を図る。区政のあらゆる分野において DX の取組を進め、業務を効率化して、職員の意識改革を進め、意欲向上を図るとともに、区民サービスの更なる向上につなげていく。ペーパーレス化、フリーアドレスなど、オフィス環境の改善、狭隘な執務スペースの改善に向けた取組について検討を進める。

##### 3 時代に即した組織への転換、区政を担う「人財」の育成

定年延長や管理職の役職定年制の導入を盛り込んだ、改正地方公務員法が本年 6 月に国会で可決成立した。

高領域化、複雑多様化する行政課題に対して、組織として適切に対応していくためには、スパンオブコントロールの適正化が求められる。各職層において一部の職員に過度な負担がかからないよう、計画的に「人財」を育成していく。

また、組織全体の活性化を図っていくため、組織間における職員の負担を出来る限り平準化していく。

令和 2 年 4 月から会計年度任用職員制度がスタートし、一般職の職員数が従来の約 1.5 倍に増加した。今後は、常勤職員のみならず、会計年度任用職員を含めた全体のキャリアアップと組織マネジメントのあり方を考えていく必要がある。

本年 3 月、新しい時代に向けた区政再構築検討会議から「人財」の育成に関する提案がなされた。

こうした経緯を踏まえ、今後新たな「人財」の育成に関する方針を策定し、活力ある組織の中で各職員が主体的にやりがいを持って区政運営に携われる環境づくりを進める。

以 上